

昭和57年1月10日号

広報 ちはやあかたか

第114号 発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和56年12月末日現在)

世帯数	1,895戸
人口	7,696人
男	3,746人
女	3,950人

＜電話メモ＞

議会事務局 ②1238

教育委員会事務局
②1819

自然休養村管理
センター ②1447～8

小吹台連絡所 ②7600

診療所 ②0038

金剛山ロープウェイ
④0128

多聞小学校 ④0102

多聞幼稚園 ④0137

千早小学校 ②0050

千早幼稚園 ②0020

小吹台小学校 ②7100

小吹台幼稚園 ②7219

赤阪小学校 ②0205

赤阪幼稚園 ②0356

千早赤阪中学校 ②0004

千早駐在所 ④0112

東阪駐在所 ②0562

赤阪駐在所 ②0593

富田林消防署(緊急時)
07212 ④-8199



〔今月号の主な内容〕

- ◆ 新年のあいさつ 2頁
- ◆ 消防出初式挙行 2頁
- ◆ 確定申告説明会のご案内 3頁
- ◆ 成人になったら、国民年金に加入しましょう 4頁
- ◆ 忘れていませんか水道管の冬じたく 4頁
- ◆ 野山の神仏 5頁
- ◆ ことはイヌ年 6頁

新年あけまして

おめでとうございます

昭和57年元旦



村長 山本庄三

村民の皆様、明けましておめでとうございます。

御一家お揃いで清々しく昭和五十七年の新春を、お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、村行政の推進に關しまして、格別のご支援とご高配を賜り、謹んで厚く御礼申し上げます。

新年のあいさつ



議長 大溝 巖

新年明けましておめでとうございます。

希望に輝く新春を一家お揃いでつつがなくお迎えのこととお喜び申し上げます。

村議会を代表して、新年のごあいさつを申し上げます。

さて、地方の時代と言われる八十年代に入りまして、早や三年目を迎えました昨今、資源エネルギーの制約、貿易摩擦など国際的な緊張が高まるなかにあつて、我が国の社会、経済を見てもここ十年近く減速低成長と内外共、厳しい現実にとらされていく状況であります。特に大量の公債に依存せざるを得ない国の財政は、危機というほかはない状態に陥っており、「行革は国も地方も待ったなし」という標語にも示されているように、いまや行政改革は国民的課題であり総意でもあります。

第二臨時行政調査会の行政改革に關する第一次答申により国の法案が昨年末成立し、緊急に取り組むべきものとして「支出削減等と財政再建の推進」「行政の合理化、効率化の推進」を柱にこの大事業がスタートするわけであります。

このような社会情勢の推移に伴いまして地方行政もきびしい試練に直面しており、多様化する行政需要に對しての自治体の役割と住民生活に密着した、しかも効率ある行政運営の実施が強く求められていくところであります。

私は就任以来、村民の幸せと村政の発展のため今日まで誠心誠意努力を致してまいりましたところであります。まして本年は、行政改革

昨年中は村政の諸問題及び議会運営に對しご支援ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて今年も昨年に引き続き世界的なエネルギー不足、貿易不均衡による経済摩擦、諸物価の高騰問題があり、内外とも多難な情勢下に幕明けを迎えております。又国の新年度予算も行政改革による財政再建のため国債発行額の減額、補助金の削減等によって財政再建を図ろうとしており当村の財政運営にも大きな負担となるのが必至であります。村内においては福祉

の向上、学校社会教育の充実及び農林の発展、総合計画による事業の促進等の諸問題が山積しており、これも住民にとって重要な施策であり、自主財源の乏しい当村であります。村当局及び我々議会議員全員住民の皆様方のご期待にそうよう努力を傾注して参りたいと考えております。

どうか本年も昨年同様御支援・御協力をお願い申し上げます。村及び村民の皆様より一層よい年でありますようお祈り申し上げます。新年のあいさつと致します。

消防出初式挙行される

去る一月七日寒風の中、赤阪小学校々庭において昭和五十七年消防出初式が挙行されました。

当日は十三分団九十名の団員が参加、大阪府知事（代理）をはじめ府議会議員、富田警察署長、村議会議員並びに区長のご臨席のもと盛大に挙行され、優良消防団員二十二名、特別表彰者五名に村長・団長より連名表彰されました。また森屋甲取橋、赤阪大橋において小型動力ポンプ十二台、消防ポンプ自動車一台による一斉放水を行ない、日頃の訓練の成果を披露されました。



なお、放水場付近の住民の方々には、ご理解とご協力をいただき紙面を通じて心より御礼申し上げます。



の御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

説明会のご案内

申告期間は二月十六日から三月十五日までですが、市町村や南河内府税事務所・富田林税務署の三者合同で確定申告書の書き方や申告手続き及び青色決算の説明会を左記のとおり開催しますので多数ご出席ください。

日	時	会 場	電 話
2月1日(月)	午後 2時から	富田林市栗ヶ池町 富田林市民会館	(07212) 5-1117
2月2日(火)	"	藤井寺市北岡 藤井寺市民総合会館	(0729) 39-7020
2月3日(水)	"	河ヶ丘長野市野作町 河内長野市民会館	(0721) 53-5581
2月4日(木)	"	羽曳野市誉田 羽曳野市民会館	(0729) 58-2311
2月12日(金)	"	狭山町池尻 狭山町役場	(0723) 66-0011
2月8日(月)	"	美原町黒山 美原町立中央公民館	(0723) 62-2551



自主納税にご協力を!!



二月一日までに

なお、保険金などにより補てんされた金額は支払った医療費から控除しなければなりません。

(3) 医師などの領収書が必要になります。

- ◆ 税務署に提出するもの
 - ・ 昭和五十六年分の源泉徴収票等
- 支払調書合計表
- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票
- ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の
- 支払調書
- ・ 不動産等の譲受けの対価の支払
- 調書
- ・ 不動産の使用料等の支払調書
- ・ 不動産の売買または貸付けのあ
- っせん手数料の支払調書
- ・ その他

☆ 市町村へ提出するもの

給与支払報告書（総括書）

サラリーマンのための
所得税「還付申告書」

給と所得者の大部分の人は、年末調整によってその年の所得税額が精算されますが、年末調整の対象とならない医療費控除などの適用により税額の還付を受けようとする場合には確定申告が必要で、ここで、サラリーマンには簡易な還付申告書が設けられましたので、自分で書いて早めに提出してください。

自主納税

●醫療費控除

(1) 控除を受けることができる人
…本人や生計を一にする家族のために医療費を支払った場合に
(2) 控除の対象となる医療費：医療者に支払った診療費や治療費、あるいは治療のための医薬品の購入代価等のうち、その病状に応じて一般的に支出される額。

◎家を建てたり

本人が住むための住宅を建てたり、新築又は中古住宅を購入したときは、年間の合計所得金額が八百万円以下など一定の要件にあてはまれば、居住した年から三年間にわたり、「住宅取得控除」として税額から控除されます。

◎住宅資金の積立を

しているときは
本人が住むための住宅や土地を
購入するために、一定の要件を備
えている住宅貯蓄契約に基づいて
銀行などに積立等をした場合には
今年中に積立等をした金額に一定



割合を掛けた額が「住宅貯蓄控除」として税額から控除されます。

年賀はがきを使ってアドレス・カードをつくろう

ふだん思いながら、なかなかできないのが住所録やアドレス・カードの整理。正月は、受け取った年賀状をもとに、住所や電話番号の変更を整理するよい機会です。ことに転居や住所表示制度による町名・地番の変更を、年賀状で“発見”することがよくあるからです。

住所録やアドレス・カードに記入する場合、郵便番号・住所・マンション名などはもちろんですが、子供さんの名前・年齢なども書き込んだおくと、なにかと便利ですよ。また、住所録に写すのが面倒だという方は、年賀状そのものをアドレス・カードにして整理する方法もあります。

年賀状をこのように整理しておくと、住所録、アドレス・カードに生まれ変わるわけです。

あなたも試してみませんか。



成人になったら

国民年金に加入しましょう！

二十歳になると、多くの権利が認められ、あわせていろいろな義務を負う事になります。国民年金に加入することもその一つです。

若い人にとって、年金の話は、遠い老後の事と考えられるかも知れませんが、老後の年金はもろろですが永い人生では、途中いろいろな不幸な出来事がおこります。けがをしたり、一家の働き手を失ったり、子供がみなし子になったときなどは、国民年金から障害母子、遺児などの年金がそれ

れぞれ支給されます。

こう考えると、国民年金へ加入するのは、あなたの生活設計の上で、安全のためのパスポートを手にする事になるのではないでしようか。

加入の手続きは、印かんをもって届出をするだけで済みます。詳しくは役場国民年金係へ。

老後の生活安定のため
保険料は毎月末に
忘れず納めましょう

外国人の方へ

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当制度が、五十七年一月一日より適用されることになりました。

△児童手当とは▽

十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。

△児童扶養手当とは▽

何らかの理由で父と生計を同じくしていない義務教育終了前の児童、又は二十歳未満の中学生以上の障害を有している児童を養育している母又は養育者。

△特別児童扶養手当とは▽

二十歳未満の児童で精神又は、身体に中程度以上の障害を有する児童をもつ家庭。



※これらの制度は他に所得制限があります。詳しくは役場住民課福祉係までお問い合わせください。

電話二一〇〇八一

忘れていませんか

水道管の冬じたく

寒さも一段ときびしくなってきました。お宅の水道管の防寒は、もうお済みですか。寒波により水道の水が凍ったり水道管が破裂したりすることがあります。水道の水が凍った時、急に熱湯をかけると、かえって管を破裂させる事があります。

生活水を運ぶ水道管には、温かい思いやりをもって、寒波がくる前に水道管の防寒措置をしておきましょう。

露出している水道管には、保温チューブを巻きましょう。

昭和五十七年度

保育所入所申請受付中

村では、母親が家事以外の労働に従事していたり、あるいは疾病にかかっている等、家庭において子供の保育ができない人のために、つぎのとおり保育所の入所申請受け付を行っています。

入所を希望される方で、まだ入所申請書の受け付け期日

一月十日～二十日まで

●入所申請の受け付け場所

村役場住民課

●入所申請に必要な書類

①保育所入所申請書

②措置理由証明及び申告書

(①②の様式は、村役場住民課と小吹台連絡所にあります)

③世帯全員の住民票の写

◎就学予定者

小学校新一年	中学校新一年
昭和五十七年四月一日から昭和五十八年四月一日までの間に生まれた者	昭和五十七年四月一日から昭和五十八年四月一日までの間に生まれた者

昭和57年度 小・中学校への 就学について

昭和五十七年四月一日より、小学校及び中学校新一年に就学を予定されている保護者の方に、就学通知(一月下旬郵送)をいたしました。就学通知が到着いたしましたら内容をよくお確かめください。なお、入学についてのご相談や詳しいお問い合わせがありましたら千早赤阪村教育委員会まで。

(電話二一〇〇八一)

保健所だより

- ▷3カ月児健診 (受付時間 12:30~13:00)
第1・3月曜日
- ▷妊婦教室 13:30~
第1・2・3火曜日
- ▷精神衛生相談 9:30~10:30
毎週水曜日
- ▷3才児健診 12:30~13:00
第1・3金曜日
- ▷ツベルクリン反応注射
9:30~11:00
毎月第1月曜日

休日診療 (内科・小児科)
富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
電話 07212-8-1333
◇受付時間 10:00~11:30
13:00~16:30
◇診療日 日曜日・祝日



野山の神仏 ①7

— 祖先のころをたずねて —

子安地藏さん (水分・小吹)

〈水分の帯解地藏〉

南水分の松尾谷池(通称満所池)の堤に、地藏さんがおまつりされています。

その基壇に

利生山超勝寺

帯解地藏尊

子守勧主建立

の銘文が刻まれています。

おじり

「帯解」とは幼児が三〜七歳になったころ、今まで着物につけていた紐をおとし、帯を結びはじめ

る儀式で、紐おとし・紐解き祝・帯はじめなどともいいます。

この儀式は、室町時代からおこなわれ、今日では衣装や風俗の相違で昔のままでありませんが、七五三行事として子どもの成長を神仏に感謝し、将来の幸福を祈るのとは内容は同じです。



【水分 帯解地藏】

〈地蔵信仰〉

この南水分の帯解地藏さんは、もとは現在地より東方山頂の超勝寺境内に子安地藏として古来よりおまつりされていたものを、魔寺後移転安置されたものです。

今も地元では毎年八月二十三日に安産と子どもの成長幸福を祈っておまつりされています。



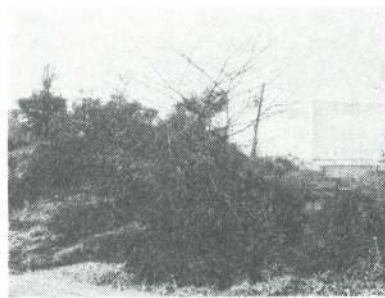
【子安地藏碑—小吹西恩寺】

赤いよだれかけを掛けて四つ辻や道端などにじーっと立っているお地藏さん。

細い目、それにふっくらした頬、やさしい口もとなど、ほんとにやさしい顔のお地藏さん。

このようにわが国の民間信仰の最も広い領域

域を占めている地藏菩薩信仰は、お釋迦さんがなくなられてから未来仏である弥勒菩薩(みろくぼつ)まで、の無仏時代に、人間を救済する菩薩として奈良時代から信仰されてきました。



【魔寺菖蒲寺跡】

(小吹下出地区内)

末法思想のさかんであった中世紀以降、地藏信仰は特に広まりました。

江戸時代になると、地藏は童形であるという新しい信仰が流布され残っています。

〈小吹の子安地藏〉

明治五年の「真言宗明細帳」には、堺県管轄河内国石川郡小吹村一、無本寺 菖蒲寺

年歴開基歴世不詳再興文禄元年辰年十月二十五日 長宥

一、境内 坪数 百九十八坪

一、檀家 十八軒

延宝七年(一六七九年) 発行の「河内名所鑑」には

菖蒲が堂

地藏座像 御長四尺三寸

行基御作

行基御作

弘法大師開基

ふきそふる

しやうぶが堂の軒端かなと記されています。

古くから小吹住民を教化救済して庶民信仰の中核であった菖蒲寺の地藏尊も、明治初年の魔仏毀釈により魔寺となり、地藏像は西恩寺に預けられました。



【菖蒲寺地藏】

(現在西恩寺所蔵)

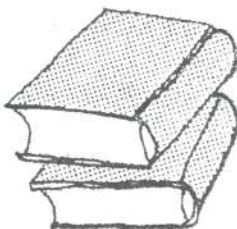
人々の信仰心はやがて西ヶ峯地区に地藏堂を建立、「子安地藏」として小吹全区より信仰され、地藏盆も盛大に行なわれ、子供達の夏の風物詩として親しまれてきました。

しかし、無住であったので什物



【河泉地藏霊場

第4番札所(西恩寺)】



自動車文庫

巡回日程表

場 所	日	時
奥 千 卓	11:20~12:00	1月18日(月)
		2月16日(火)
		3月16日(火)
小 吹 台団地	12:50~14:10	1月20日(木)
		2月10日(金)
		3月10日(金)
役 場	11:10~11:50	1月19日(火)
		2月9日(火)
		3月16日(火)
中 学 校	12:50~13:30	3月16日(火)

が盗難にあい、再び西恩寺に預けられ、昭和三十六年境内に地藏堂が建立されておまつりされています。

現在、河泉地藏霊場二十四番中第四番札所で、延命子安地藏として信仰され巡拝者の絶えることはありません。

このように、子を思う親の慈愛が永く未来につくかぎり、地藏信仰は発展してゆくことでしょう。

相手の立場になって

ある日、家庭科の実習をするため班をきめるので、みんなで相談して、くじびきで決めることになった。くじびきなので、だれに当たってもしかたがない。くじびきの紙が私の番までまわってきた。(どれにしようかな。えんぴつの特にこの線の上に名前をかいた学級委員が発表した。(どうぞ仲よしのBさんといっしょになりますように))とうとう一番なりたいた

心と力をひとつに

思っていた人とはなれなかったおまけにきらいなAさんといっしょ。(いやだなあ。なんてくじ運が悪いんだろう。)くじがすんだあと、みんなワイワイさわいさわ喜んで手をとりあっている人。つまらぬ顔でその人たちを見ている人。私もそのつまらぬ顔の一人。

「しばらくして静かに、みんなすわりなさい。」

先生の声で、自分の席へもどった。しかし、まだだれか小声でぶつぶついついてる。

つい今まで、Aさんといっしょになって心の中で(いやだなあ)と思っていた私。今の先生のことばがまるで心の中をやりでもつきさされたような気持ちになっただけだった。発表があったたにいやな顔をされたAさんの心の中はどんなに悲しかったことだろう。

「人の立場に立って考えよう」と言うのは私たちの学校の努力目標です。

今の新しい憲法によって教育を受け、新しい時代を育てていくこれからの私たち。まず、自分の身のまわりの小さな差別から考えなおしていかなければならないのです。つまらぬわがままなおかし、しまった差別。人の心を傷つけないように気をつけていこう。

「差別をなくし、広がる仲間」これが、今の私のねがいです。

これは六年生の児童が書いた人権作文です。子どもなりに真剣に相手の立場に立って考える努力をしています。

人間は、だれでも幸福に暮したいと願って生活していますが、私たちのまわりで都合なことや、いやな思いをしたこと、腹立たしく思ったことはないでしょうか。平気で人権を侵害しているようなことをしていないでしょうか。

人権は、すべての人が等しくもっています。今一度、私たち大人がおたがいに相手の立場になって考え尊敬しあう温かい人間関係を築いているか考えてみたいものです。

千早赤阪村人権教育推進協議会

ことしはイヌ年

いろはカルタの一枚目は、ご存じ「犬も歩けば棒にあたる。」

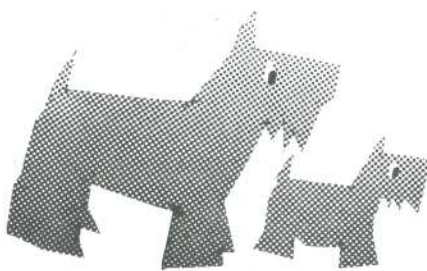
これは「物事をなそうとする者は、それだけ災難に遭うことも多い」という意味とも「やってくるうちには、思いがけない幸運に会うこともある」という意味だともいわれています。

今年には、イヌ年。どちらの解釈をとるにしても、慎重な心配りのもとに積極的な努力を惜しまず、開運開進いなしといきたいものです。

犬といえば、知識・勇気・誠実の代名詞のような動物。「桃太郎」や「花咲爺(はなさかじい)」に登場するのも、そういう犬たちです。また、遠く「日本書紀」には、白犬が倒れた主人を守って餓死するまで、そばを離れず、その心を表れんだ天皇の命で、主人と並べて墓に葬られたという、忠犬ハチ公の先祖みたいな話が記録されています。

そんなほのかな昔から、犬は人間の大切な「協力者」だったわけですね。いまも狩猟犬・牧羊犬をはじめ、新しいところでは盲導犬・救助犬・警察犬などとして優れた能力を発揮しています。

ところで妊産婦の帯祝い「イヌの日」が選ばれるように、犬は安産・多産の象徴になっています。では、イヌ年生まれの人には、ど



のくらにいるかといえますと、意外に少なく全国でざっと八百七十四万人(総理府統計局調べ)。日本の総人口を十二支別に分けてみますと、十一番目になります。ちなみに、最も多いのがサル年生まれの人で約千三十六万人、いちばん少ないのがトリ年の約八百三十六万人です。

そんなわけで、十二支も一種の「生活美学」とみれば、なかなか趣深いもの。犬の特徴にあやかって、ことしもすばらしい年にしたいものです。「一犬虚に吠(ほ)ゆれば万犬実に伝う」のことわざもあります。

自分の目で事実を見定め、自分の心で判断するように心がけ、軽しい付和雷同は避けたいものです。

歳末たすけあい募金
ありがとうございます

ございました

昨年末に「みんなそろって明るく楽しいお正月を」スローガンで実施しました歳末助けあい募金にご協力ありがとうございました。なお、実績はつぎのとおりです

◎募金額

内訳

一般の部 (二五七件)
四九六、五〇七円
団体・法人等 (三七七件)
二二一、四三八円
その他 (募金箱) 一ヶ所
九百五十円

◎配分額

五七七、〇〇〇円

内訳

要保護世帯見舞金 一四九、〇〇〇円
施設措置者・児見舞金 八〇、〇〇〇円
心身障害児見舞金 八八、〇〇〇円
ねたきり老人見舞品 一八五、〇〇〇円
就学援助児童見舞品 七五、〇〇〇円
善意銀行へ預託 一五一、八九五円

皆さんの声を

お寄せください

企画広報課では村内で変わったこと、めずらしいこと、また自らの体験等を募集しています。

どんなことでも結構ですので、ご一報ください。ようお願いします。

役場内 企画広報課

電話 二一〇〇八一